**准校長　坂田　享介**

**令和５年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 一人ひとりの生命と個性を尊重し、障がいの状況と心身の発達に応じたきめ細やかな教育を行い、豊かな人間性を育み、自立と社会参加を支援する学校Ⅰ　児童生徒の持てる可能性を最大限に発揮し、自己肯定感を高める学校Ⅱ　児童生徒の個々のニーズを把握し、自立と社会参加に向けた教育及びキャリア教育を推進する学校Ⅲ　人権を尊重し、児童生徒保護者が安心して学習活動を送ることができる学校Ⅳ　共生社会の形成に向け、地域の特別支援教育のセンター的機能を担う学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 1. **児童生徒が生き生きと主体的に学べる授業づくりのために、授業力・専門性の向上をめざす。**

（１）学習指導要領に基づき教育課程を改善するとともに、シラバスに基づく計画的な授業の実施と評価を行うことで授業改善と教育課程の見直しを行う。　（２）計画的な校内研修を実施し教員の授業力・専門性の向上をめざす。教職員による学校教育自己診断「専門性の向上のための研修を推進する」のR７年度肯定的回答95％をめざす。（R２-85％、R３-91％、R４-89％）　（３）主体的に学ぶ力の育成に向けて、児童生徒のICT機器の積極的な利用を推進する。教職員による学校教育自己診断「児童生徒がICTを使った授業を行っている」（新設）のR７年度肯定的回答90％をめざす。（４）児童生徒が本に親しめる機会を増やすため、図書館の活用と充実を図る。（５）各学部児童生徒の状況に応じた学習グループを編成し、主体的に学ぶ力を育成する。**２．障がいのある児童生徒一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた指導の充実を図る。**（１）共生社会の実現をめざし居住地校交流及び共同学習の充実を図る。（２）キャリア教育に取り組み、小学部から児童生徒の実態に応じた段階的な指導を行う。（３）社会自立と職業的自立に向けて自己選択や自己決定の力を身につけられるよう進路指導や職業教育を充実させ、保護者による学校教育自己診断「学校は本人保護者のニーズに応じた進路指導を適切に行っている」のR７年肯定的回答90％をめざす。（R２-83％、R３-79%、R４-75％）**３．安全安心な教育環境を確立させ、児童生徒一人ひとりの人権を尊重した教育を推進する。**（１）府教育庁と連携しながら学校施設の補修・改善を進める。（２）想定外の大規模災害時及び緊急事態における児童生徒の命を守る取組みの充実を図る。（３）いじめの防止に向けた体制づくりと体罰等の撲滅・食の安全の確立をめざす。　（４）教職員の危機管理意識を高め、個人情報を守り適正な管理を行う体制を確立する。（５）教職員が生き生きと働くことができるよう働き方改革を推進し、長時間勤務の削減に取り組む。**４．地域校園のニーズに応え、情報発信や支援・助言を行い、地域から信頼される特別支援教育のセンター的機能を発揮する。**（１）地域から信頼される特別支援教育のセンター的役割を担う。教職員による学校教育自己診断「地域における支援教育のセンター的役割をはたしている」のR７年度肯定的回答90％をめざす。（R２-78％、R３-85％、R４-65％）　 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和５年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  | 第１回　令和　年　月　日第２回　令和　年　月　日第３回　令和　年　月　日 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R４年度値] | 自己評価 |
| １．生き生きと学べる授業づくりのための、授業力・専門性の向上 | （１）学習指導要領を踏まえた教育課程の改善をめざし、実態把握・計画・指導・評価の流れを大切にした授業改善を進める | （１）学習指導要領を踏まえながらシラバスにそって授業を実施すると共に、３観点での目標設定・評価をより意識した授業改善を進める。また、「東住吉支援版観点別評価」の様式等を確立する。 | （１）本年度中に、３観点が保護者により明確に伝わるように、学習評価様式を変更し、令和６年度からの運用をめざす。 |  |
| （２）計画的な校内研修等の実施 | （２）授業力向上・専門性向上をめざし、実践事例を活用した研修を企画する。また、積極的に研究授業を実施し、校内で教職員が互いに学びを深められる環境を充実させる。 | （２）・各学部で学期一回以上、部内研修を行う。・各学部代表による研究授業を行う。・教職員による学校教育自己診断「専門性の向上のための研修を推進する」の肯定的回答92％［89％］ |  |
| （３）１人１台端末利活用アクションプランに基づくICT機器を活用した授業づくり | （３）ア．GIGAスクール構想で配備された1人１台端末を児童生徒が活用した授業実践を進める。イ．ICT機器の積極的活用による学習効果の向上をめざす。また、登校できていない児童生徒への学習指導の実施。 | （３）ア．「授業における児童生徒のICT活用」について、授業担当者向けに調査アンケートを1月に実施し、80％以上の実施をめざす。イ．・全授業者がICT機器を使った授業を１回以上実践する。［１回］・学習保障委員会を中心とし、登校できていない児童生徒に対してICTを活用した支援を検討・実施する。 |  |
| （４）図書室等の活用と充実 | （４）児童生徒が本に親しめる機会を増やすため、図書館の活用と充実を図る。 | （４）児童生徒からおすすめの本を募集して紹介するコーナーを図書室内に設置する。また、図書室だよりにおいてもおすすめ本紹介を年４回掲載する。［年２回］ |  |
| （５）各学部児童・生徒の状況に応じた学習グループの編成 | （５）ア．各学部で児童生徒の実態に応じた（小学部１年を除く）学習活動班を作り、実態に応じた学習を進める。イ．高等部においては生徒が自分の良さを伸ばすことをめざして設けている「アート」「ガーデニング」「セラピー」「ダンス」「ミュージック」「書道」「アウトドア」「スポーツ」の８コースの授業を充実させる。 | （５）ア．保護者による学校教育自己診断「子どもは授業がわかりやすく楽しいといっている」において85％以上の肯定的意見をめざす。[80％]イ．・外部講師等を活用し、半日活動の内容を充実させる。年度末にコースに関する振り返りアンケートを実施し、60％以上の肯定的意見をめざす。・各コースが取り組んできたことを発表会形式で行い、部門間交流（オンライン含む）を行う。 |  |
| ２．自立や社会参加に向けた指導の充実 | （１）居住地・学校間・部門間交流及び共同学習の実施 | （１）ア．感染症対策を講じながら交流を行い、地域で育つ子どもたちと互いに学びあえる機会の充実を進める。イ．大阪府内では唯一の小学部からの肢知併置校の特色を活かし、部門・学部間での交流を実施する。 | （１）ア・小学部において、居住地校とICTを活用した交流方法も協議して100％の実施をめざす。［100％］・R４年度に実施のない中学部においても、本人・保護者の希望を踏まえつつ居住地校交流を実施する。［希望者に対し１回以上］イ．学校行事を中心にオンラインも活用した交流を各学部１回以上実施する。 |  |
| （２）小学部段階より児童生徒の実態に応じたキャリア教育の充実 | （２）ア．卒業後の進路を見据え、学部ごとに発達段階に応じたキャリア教育を進める。イ．国際化が進む中で、広い視野を持てるように、小学部の段階から国際理解、異文化理解教育の時間を設定し、取組みの充実を図る。 | （２）ア．・キャリアプランニング・マトリックスを基に、昨年度作成した一覧表を懇談時等に活用する。保護者と共に卒業後を見据えた目標設定を発達段階ごとに具体的に行うことで、保護者による学校教育自己診断「学校は将来の進路や職業などについて、適切な指導を行っている」において、80％以上の肯定的回答をめざす。[75％]イ．・T-Netを活用し、外国人講師による授業を外国語以外の道徳、総合等の授業にも幅広く実施する。・地域人材を活用し、多文化の学習機会をすべての学部で本格実施する。卒業までに１回以上実施する。［小学部２回　中・高等部試行実施２回］ |  |
| （３）社会自立と職業的自立に向けた進路指導や職業教育の充実 | （３）ア．卒業後の地域生活をイメージできるよう情報を丁寧に提供する。イ．高等部職業及び職業コースの教育内容を充実したものにする。  | （３）ア．・保護者進路説明会と校内実習見学会を年１回実施する。・７月に地域の事業所による説明会を本校で開催する。・夏季休業中に教職員による福祉事業所見学を実施する。４事業所に依頼して見学可能人数を事業所と調整のうえ見学する。イ・卒業した先輩や先輩が働く事業所の職員の方から、直接話を聞く会を実施する。［０回］・２・３年生の職業自立コースにおいて企業の出前授業（オンライン出前授業を含む）を実施する。［１回］ |  |
| ３．児童生徒の人権を尊重した、安全安心な教育環境の充実 | （１）学校施設の補修・改善 | （１）府教育庁と連携し、安全安心な学校施設の整備を行う。 | （１）教職員による学校教育自己診断「学校の施設設備は日常的に点検・管理が行われている」において68％以上の肯定的回答をめざす。［64％］ |  |
| （２）大規模災害時等における命を守る体制の確立 | （２）ア．大規模災害時等を想定した訓練を行い、より実効性の高いマニュアルに更新する。イ．外部講師を招いて「災害への備えと助け合いの輪づくり」をテーマにした研修を実施する。 | （２）ア．・防災被災対策委員会及び生活指導部が連携してマニュアルを見直し、職員の役割分担のシミュレーションを２学期までに実施する。見直したマニュアルをもとに３学期に火災避難訓練を行なう。・昨年度とは別の火災発生場所を想定したうえで、避難訓練を行う。イ．外部講師に研修を依頼し、校内研修を１回実施する。 |  |
| （３）いじめ・体罰等の撲滅と食の安全の確立 | （３）ア．教職員対象の研修会を実施し、教職員の人権意識の向上を促す。イ．いじめの早期発見、早期解決をするため、組織的対応を行う。ウ．「アレルギー対応マニュアル」を徹底し、給食や食に関する活動を安全に実施する。 | （３）ア．外部講師による人権研修を１回以上実施する。［１回］また、研修の内容に意見交流の場面を設定する。イ．・本校のフローチャートを改定し、全教職員に周知する。［１学期］・問題生起の際は、臨床心理士等の専門機関を活用するなど、組織的な対応を行い、児童生徒のケアや早期解決をめざす。ウ．・年度初めに教職員向け食物アレルギー校内研修受講率100%をめざす。・調理実習での食物アレルギー対応について、新たにチェックリストを作成し１学期給食開始までに全体に周知徹底する。 |  |
| （４）個人情報の適正管理の徹底 | （４）個人情報の保管の方法について徹底する。 | （４）月に２回程度呼びかけを行い、教職員用机の上の整頓を行うことで、個人情報の紛失等０を維持する。 |  |
| （５）教職員の働き方改革の推進 | （５）ア．在校等時間が45時間以上、80時間以上教職員の残業の現状を確認し、業務内容の見直しを行う。イ．業務分担の見直しをする。ウ．学校行事等の見直しを行い、業務のスリム化を進め、教職員が活き活きと子どもと関われる時間を確保する。エ．労働安全衛生委員会等を通じ、労働環境の改善を行う。 | （５）ア．・月45時間以上の時間外労働職員へ、府のアラーミングメール以外にも教頭がメールで注意喚起を行う。・月80時間以上の時間外労働者数を前年度実績未満にする。[全体で８名]イ．次年度に向けて、12月までに分掌等再編案をまとめ、業務の統廃合を行う。ウ．主幹教員の会議を組織し、行事の見直しを１学期中に行う。２学期中に調整を行い、３学期に全教職員に周知する。エ．・快適な職場環境への要望や意見を集約して改善方法を協議し対応する。教職員の学校教育自己診断「快適な職場環境の創造をめざした取り組みが行われている」肯定的評価60％以上［54％］ |  |
| ４．特別支援教育のセンター的機能の充実 | （１）支援相談部を中心とする地域相談支援の実施 | （１）ア．地域内の学校園に対して必要な支援を実施する。イ．地域支援の実践を校内で共有し、本校教職員のセンター的機能についての知識を深める。ウ．地域内の学校園に対して情報発信や研修を実施する。 | （１）ア．大阪市立の校園、保育所、就学前施設からの相談依頼にすべて対応する。そのうち、継続支援の相談を希望される場合は年３回以上実施する。イ．「支援だより」として地域支援の取り組み状況を配信するとともに、学部会で情報提供を年一回以上する。教職員の学校教育自己診断「地域における支援教育のセンター的機能を果たしている」肯定的評価80％以上［65％］ウ．・学校HPに依頼方法を掲載しわかりやすく周知する。・地域校の研修依頼に応え、講師を派遣する。・夏季休業中に地域支援講座（オンラインを含む）を２回実施する。［２回］ |  |